

北九州市文化芸術次世代育成事業 トライ アーツ **TRY ARTs 2025 募集案内**

[受付期間]

令和7年4月1日（火）～令和7年5月12日（月）17：00必着

[事業実施期間]

令和7年7月1日（火）～令和8年3月15日（日）

目 次

1 助成制度の概要	2
2 助成対象となる条件	3
3 助成額について	4
4 審査について	5
5 申請書 提出が必要な書類	5
6 収支予算書記入上の注意点	6
7 経費について	6
8 申請書の提出方法	7
9 申請書 記載例	8
10 採択後の事業の流れ	13
11 実績報告書 提出が必要な書類	14
12 実績報告書の提出方法とその後の流れ	15
13 実績報告書 記載例	16
14 留意事項	23
15 よくあるご質問	24

1 助成制度の概要

「北九州市文化芸術次世代育成事業 T R Y A R T s」は、若者が主体となり実施する活動や、子どもたちをはじめ若い世代が文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供する市民活動を対象に、予算の範囲内で支援を行うものです。

この助成により、市民の文化芸術活動の活性化を図るとともに、子どもや若者が文化芸術に触れる機会の充実につなげ、次代を担う若い世代の豊かな創造力を育み、北九州市の文化土壤の継承と発展に寄与することを目的としています。

[助成の対象となる事業] 下記 I、II の区分のどちらかを選択して申請してください。

I 若者（18歳以上40歳未満）※が主催者として企画し実施する文化芸術活動

※令和7年4月1日時点の年齢

II 子どもたちをはじめ若い世代※に鑑賞・体験・発表等の機会を提供する文化芸術活動

※本助成制度の趣旨目的を踏まえ、若い世代を「40歳未満」と設定します。

[事業実施期間]

令和7年7月1日（火）から令和8年3月15日（日）まで

[助成金の額] I、II とも助成金の額は同じです。

上限30万円（助成対象経費の1/2以内かつ自己負担額の範囲内）

[受付期間]

令和7年4月1日（火）から5月12日（月）17時必着

申請から助成金交付までの流れ

4/1(火)～5/12(月)	助成制度へのお問合せ、申請に向けたご相談等は随時受け付けます。 申請される方は、左記期間中に事務局へご提出ください。 ※募集案内及び申請書様式等の各書類は、財団HPまたは右の二次元バーコードからダウンロードできます。 https://www.kicpac.org/subsidy/try-arts2025.html	
6月下旬	提出された申請書を基に審査を行い、助成金交付の可否を決定します。 申請された方全員に助成金交付の可否を通知します。	
申請事業の終了後	【採択事業のみ】 申請された事業の終了後、報告書をご提出いただきます。 報告書を基に交付金額を確定し、申請された方宛てに通知します。	
交付金額の確定後	所定の書類をご提出いただいた後に、ご指定の口座に助成金を振り込みます。	

2 助成対象となる条件

(1) 事業の条件

以下のすべての項目を満たしている事業が助成対象となります。

- ①以下のⅠ、Ⅱのいずれかに該当する事業であること

I 若者（18歳以上40歳未満）が主催者として企画し実施する文化芸術活動

II 子どもたちをはじめ若い世代に鑑賞・体験・発表等の機会を提供する文化芸術活動

【活動の例】	
芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊 など
メディア芸術	映画、漫画、アニメーション など
伝統芸能	雅楽、能楽、文楽、歌舞伎 など
芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱 など
生活文化	茶道、華道、書道 など
国民娯楽	囲碁、将棋 など

- ②原則、北九州市内を会場として、令和7年7月1日（火）から令和8年3月15日（日）までに実施される文化芸術活動であること

北九州市外で開催される事業の場合、市内で開催される事業と同様の内容で、かつ一体的に開催される事業は対象とします。

- ③広く市民を対象として開催されるものであること

特定の範囲の参加者や特定の会員等を対象として実施される事業、または一般に公開されない活動と認められる事業は、助成対象外となります。

- ④助成対象事業の事業期間終了後、20日以内かつ令和8年3月19日（木）までに報告書が提出できる事業であること

条件を満たしていても、

以下の事項に一つでも当てはまると認められる事業は対象となりません。

- ①企業の行うもの、営利を目的として行われるものまたは企業の広報・宣伝活動と認められるもの
- ②政治活動または宗教活動を目的とするもの
- ③慈善または慈善活動への寄附を目的とするもの
- ④北九州市及び北九州市教育委員会から別の補助金や助成金、委託料等が交付されるもの
※北九州市の規定により会場使用料の減免がなされるもの、北九州市及び北九州市教育委員会が実施運営に関わる等の支援をしているものも助成対象外となります。
- ⑤保育園・幼稚園等就学前施設及び小中高等学校におけるクラブ活動、または保護者会活動に類するもの
- ⑥企業、事業所、職能団体等の団体内活動に類するもの
- ⑦いわゆる教室等が行う稽古、習い事等の発表会、または一流一派で行う発表会に類するもの
- ⑧公演・展示を自ら製作・実施しない、いわゆる鑑賞団体の活動と認められるもの
- ⑨研究調査事業において、この活動を職業としているものの研究調査活動と認められるもの
- ⑩情報の収集・提供事業において、機関紙等の発行活動と認められるもの
- ⑪他団体が主催する事業、展覧会、コンクール等への参加・出品を目的とするもの
- ⑫特定の参加者に限られた内容の公演・展示等の活動、または特定の会員（参加者）を対象として実施されるもの、または一般に公開若しくは公募されない活動と認められるもの
- ⑬その他、当助成金交付の趣旨に照らし、ふさわしくないと認められるもの

(2) 申請者の条件

個人・団体で共通の事項

- ①北九州市内に住所または活動の本拠があること
 - ・個人の場合は、住所または日頃の活動場所を確認します。
 - ・団体の場合は定款等に定められた事務局等の所在または日頃の活動の本拠地を確認します。
- ②申請時点において一定の活動実績が認められる、または事業を完遂できる見込みがあると認められること
- ③北九州市暴力団排除条例第6条の規定により、暴力団または暴力団員でないこと、もしくは暴力団または暴力団員と密接な関係を有する団体・個人でないこと
- ④活動に対する会計経理が明確であること
会計経理が明確で、かつ、申請書、収支予算書、実績報告書を当財団が指定する方法で提出できることを要件とします。

団体の場合に必要な事項

- ①営利企業でないこと、教授所、教室、私塾等でないこと
営業目的のもの、習い事の教室等で当該文化活動を生業としている団体の活動は申請できません。
- ②一定の規約を有し、かつ所在地、代表者が明らかであること
申請できる団体は、規約（定款、会則も可）を有し、事務所の所在地や代表者、活動の目的が明確であることが条件になります。

「I 若者が主催者として企画し実施する文化芸術活動」を応募する場合に必要な事項

- ・申請者（団体の場合は、団体代表者）の年齢が「18歳以上40歳未満」であること
文化芸術の担い手育成・支援の観点から、令和7年4月1日時点で「18歳以上40歳未満」の方がご応募いただけます。（昭和60年〔1985年〕4月2日～平成19年〔2007年〕4月1日生まれの方）

3 助成額について

以下の①～③の金額のうち最も低い金額を要望額とします。採択にあたっては要望額の満額が助成されない場合もあります。

①助成対象経費の1/2以内 ②自己負担額の範囲内 ③上限30万円

【助成要望額の計算例】総事業費50万円（うち助成対象経費40万円、助成対象外経費10万円）
収入見込25万円の事業を実施する場合

総事業費 50万円		
① 20万円	助成対象経費 40万円	助成対象外経費 10万円
←助成対象経費の1/2→		
② 自己負担額 25万円		事業収入 25万円
←自己負担額＝総事業費－事業収入→		
③ 助成上限額 30万円		

上記例では、

①20万円（助成対象経費の1/2）、②25万円（自己負担金）、③30万円（助成上限額）となり
要望額は、最も低い①20万円となります。

4 審査について

助成金交付が承認されるか否かは検討会を経て決定します。検討会では、以下の項目について申請書の審査が行われます。審査の結果、不採択となる場合や、採択にあたっても条件を付す場合、要望額の満額が助成されない場合などがあります。

審査項目	審査のポイント(◎印は重要項目)	参考とする資料等
◎企画性	・助成制度の趣旨を踏まえた企画内容か ・実現可能な事業内容・事業規模か ・経費の計上は妥当か	・様式 1-2 事業詳細 ・様式 1-3 収支予算書 ・様式 1-4 または 1-5 申請者情報
創造性	・個性を持った内容か	・様式 1-2 事業詳細(事業の概要) ・企画書等(提出は任意)
発展性	・助成により、主催者の活動が更に活性化するか ・助成により、市民の文化活動の拡がりが期待できるか	・様式 1-2 事業詳細(事業の概要) ・企画書等(提出は任意)
波及性	・子どもたちや若者に届く工夫があるか ・多くの集客が見込めるか	・様式 1-2 事業詳細(集客の工夫)
新規性	・助成により新たな取組への挑戦が含まれる内容か	・様式 1-2 事業詳細(事業の概要) ・様式 1-4 または 1-5 申請者情報 ・企画書等(提出は任意)

※以下の事業について申請は可能ですが、申請多数の場合、審査において不採択または採択の優先度が低くなる場合があります。予めご了承ください。

- 令和4年度・5年度の「北九州市文化芸術活動支援事業」に採択され、助成金の交付を受けた実績のある事業で、企画内容が前回と同様とみなされるもの
- 令和6年度「北九州市文化芸術次世代育成事業 T R Y A R T s」に採択され、助成金の交付を受けた実績のある事業で、企画内容が前回と同様とみなされるもの
- 今回の申請で事業の申請者は異なっているが、団体の主な代表者や構成員・出演者等が重複するなど企画内容が同一と見なされるもの

5 申請書 提出が必要な書類

申請にあたっては以下の書類の提出が必要です。検討会は提出書類を基にして審査が行われますので、書類で事業の内容が検討委員に伝わるように書類を作成してください。可能な範囲で参考資料をご用意いただくと、検討委員に内容が伝わりやすくなります。

※ご提出いただいた書類及び資料は返却いたしませんので、必ず控えをお取りください。

提出が必要な書類 ※申請書の各様式は当財団のHPからダウンロードできます (P2 参照)

- ①申請書 (様式 1)
- ②事業詳細 (様式 1-2)
- ③収支予算書 (様式 1-3) ※「6 収支予算書記入上の注意点」をご覧ください。
- ④申請者情報 (様式 1-4 個人 または 様式 1-5 団体)
- ⑤定款、寄付行為またはこれに類する規約等 ※申請者が団体の場合はご提出が必要です。様式は任意です。

必須ではない添付書類

- ⑥その他参考資料 (企画書、過去に実施した事業実績、(既に完成の場合)事業のチラシデータ 等)

6 収支予算書記入上の注意点

(1) 収入について

①公演事業の場合、入場料収入は会場最大収容定員等を踏まえ、適切に積算してください

- 複数の料金設定がある場合（前売・当日、学生・一般等）、内訳は申請者の想定で記入してください。
- 北九州市の文化活動の推進・活性化のため、当助成金では皆様の活動を支援しております。助成期間終了後も事業が継続されるよう、収入に係る自助努力を期待する観点から、**入場料が低額な場合、もしくは無料の場合は、必ず収支予算の欄外にその理由を記載してください。**

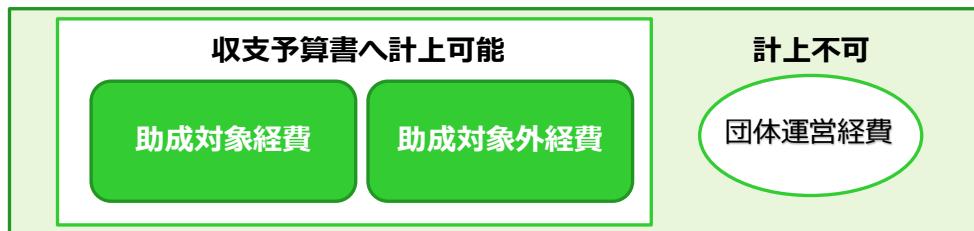
②本助成金以外の補助金・助成金を申請する場合は、申請額をご記入ください。

- 北九州市及び北九州市教育委員会の補助金・助成金と重複して助成を受けることはできません。
- 助成額が確定している場合はその金額をご記入ください。未確定の場合は、助成を申請する機関・会社名等のみをご記入ください。

③グッズやパンフレット等の販売、協賛・寄附金等の収入がある場合は、収入額をご記入ください。

(2) 支出について

①収支予算書には当該事業実施に係る費用のみ計上することができます。団体の運営に要する経費や、当該事業とは関係のない通常練習等に係る経費等は計上できませんのでご注意ください。



※収支決算書をご提出いただく際は、収支決算書に記載したすべての支出の領収書が必要となります。

②経費費目は下記「助成対象経費一覧」を参考に、積算基礎はなるべく詳細にご記入ください。

7 経費について

(1) 助成対象経費一覧

助成対象経費として認められるものは、以下の表区分にあてはまるものに限ります。支払いに付随する振込手数料等は、支払う費用と同じ費目に計上してください。

会場費	会場借上料、通し稽古（ゲネプロ）時の会場費（1回のみ）、付帯設備（空調等）使用料、託児室借上料、仕込みに要する経費、会場設営費、会場撤去費、会場受付案内及び来場者等アンケートに係る経費 等
舞台費	照明・音響費、大道具費、小道具費、衣装代、舞台スタッフ費、著作権使用料、調律料、楽器及び楽譜リース料、字幕費、機材賃借料 等
上映費	上映費、映写機材リース料、映写技師謝金、同時通訳関連機器リース料 等
運搬費	道具運搬費、楽器運搬費、作品運搬費 等
謝金	講師謝礼、出演謝礼、撮影謝金、会場整理員謝金、託児謝金 等 (外部の専門講師及び出演者等に対するものに限る)
旅費	交通費、宿泊費、バス・タクシー等借上料、レンタカー使用料、有料道路通行料、 仕込・本番に要する駐車場利用料 等（外部の専門講師及び出演者等に対するものに限る） ※ガソリン代（自家用車・レンタカーとも）は計上できません

宣伝費	広告宣伝費（新聞、雑誌、駅貼り）、広告デザイン料、告知用ウェブページ作成料、立看板、入場券等販売手数料、案内状送付料 等
印刷費	プログラム印刷費、台本印刷費、楽譜印刷費、資料印刷費、チラシ・ポスター印刷費、入場券印刷費、活動記録誌印刷費 等
保険料	催事保険料、楽器搬送保険料 等

(2) 助成対象外経費

当該事業実施に係る費用のうち、助成対象経費としては認められないものについては、対象外経費として計上することができます（総事業費として計上可）。

(例)	当該事業の練習や稽古に係る会場借り上げ料（ゲネプロ以外） 事業のために製作・販売するグッズに係る費用 当日のケータリング等飲食に係る費用（飲食店の利用は、計上できない経費となります） ※主催者及び主催団体の構成員または構成団体に対する支出がある場合は、必要性（理由） 及び経費の内容を欄外に記入してください。対象外経費として計上可能かを審査します。
------------	--

(3) 計上できない経費

事業実施に必要な経費とは認められないものは、収支予算書及び収支決算書とも記載できません。記載されていても事務局側で金額を控除して助成額を計算します。

(例)	団体の運営に要する経費（通信費、打合せ等に係る経費） 当該事業とは関係のない通常練習等に係る経費、乗用車移動に伴うガソリン代、 交際費（飲食接待費、謝礼品、お土産代、参加記念品等）、懇親会費（打ち上げ代）等
------------	---

8 申請書の提出方法

①書類の提出は原則 E メールとお電話で

申請書類一式は、右記 E メールアドレス宛に送信してください。[Email : keiei-j@kicpac.org](mailto:keiei-j@kicpac.org)
※送信の際はエラー等による受信漏れを防ぐため、必ずお電話でもご連絡いただくようお願いします。
(TEL093-562-2520 平日 10:00～17:00)

※**件名を「次世代育成助成金：● ●（申請者名、団体の場合は団体名）」**とし、本文にも申請者名（団体の場合は団体名）、事業名、連絡先担当者名をご記入ください。

②書面の確認の電話を差し上げる場合があります

書類に不備等が見つかることがありますので、期日に余裕をもってご提出ください。また事務局から記載内容についてご質問をさせていただく場合や、修正をお願いする場合がございます。

③受付完了確認のご連絡

事務局からの最終受領確認メールもしくは連絡をもって、受付完了となります。
※書類に不備があり、期日までに修正が完了しない場合は受理できません。また、締切後の書類の差替えも受けできませんので、ご協力をお願いいたします。
※事務局からの最終受領確認のメールが届かない場合には、必ず締切前までご連絡ください。

④採択事業と助成金額のご連絡

検討会による審査を経て、採択事業と助成金額が決定します。決定後は全ての申請者へ結果を速やかに文書で通知するとともに、採択の状況を当財団HPで公開します。

※採択事業の決定は6月下旬を予定しています。結果の通知があるまでしばらくお待ちください。

※採択にあたって条件を付す場合、要望額の満額が助成されない場合があります。

9 申請書 記載例

(様式1) 申請書 【記載例】

※申請書を提出する日及び担当者連絡先欄のみご記入ください。

その後の手続きに影響しますので誤りのないようお願いします。その他の項目は自動入力されます。

(様式1)

北九州市文化芸術次世代育成事業TRY ARTs 2025

申 請 書

【応募区分】

令和7年●月●日

(公財)北九州市芸術文化振興財団理事長 様

様式1-2で入力された区分が表示されます

申請書を提出する日付を
●/●の形式でご入力ください
(4/1~5/12の間の日付)

申請団体名 : ***会

様式1-5申請者情報(団体)
シートより自動入力されます

申請者名 : ○○ ○○○
(団体代表者職氏名)

様式1-4または1-5の申請者情報
シートより自動入力されます

事業名	様式1-2事業詳細シートより 自動入力されます
助成要望額	詳細は別紙「収支予算書」のとおり 様式1-3収支予算書シート より自動入力されます

担当者連絡先		空欄の黄色のセルをすべて ご入力ください。 (入力後は背景色が消えます)
氏名	○○ ○○○	電話番号、FAX番号は 市外局番からお願いします。
メールアドレス	*****@***.**	FAX番号がない場合は、 「- (ハイフン)」を入力 してください。
電話番号	*****-*****	FAX *****-*****
資料送付先	〒 ***** 福岡県北九州市***区***町***丁目***-***	

※書類に関する連絡、通知書の送付等は担当者に行います。

(様式 1 – 2) 事業詳細 【記載例】

※事業詳細は審査のための重要な資料です。審査項目及び審査のポイント (P5) を参考に、検討委員に内容が伝わるよう、具体的かつ詳細にご記入ください。

北九州市文化芸術次世代育成事業TRY ARTs~2025 (様式1-2)

		※応募区分をリストより選択してください。 I 若者が主催 II 子どもをはじめ若い世代を対象
事業名	*****公演 事業名を入力してください。	
主な対象とする参加者等の年齢層	最も注力したい年齢層を左から順に3つまで選択	事業がターゲットとしている主な年齢層をドロップダウンリストから選択してください。 (必ず1つは選択してください)
趣旨・目的	事業の趣旨や目的、事業実施の意義等を対象とする年齢層と関連付けて記述してください。	
事業の概要	<p>※申請事業の個性・特徴</p> <p>事業の概要是具体的かつ詳細に記入してください。 検討会委員に伝わりやすくなります。</p> <p>※TRYARTs助成金が申請事業に与える効果</p> <p>TRYARTs助成金の活用で可能となる新たな試みやこれまで行ってきた活動と異なる取組み等があれば具体的に記述してください。</p>	
実施日時	<p>実施日時</p> <p>・令和7年●月●日(●)●:●開演 ・令和7年●月●日(●)～●日(●) ●:●～●:●開場 など</p> <p>実施回数・参加目標人数</p> <ul style="list-style-type: none"> 同一の内容を複数回実施する場合は合計人数、合計回数を入力 内容を変えて複数回実施する場合は内容ごとに回数、人数を入力 	
実施日時		実施回数 <input checked="" type="radio"/> 回
実施会場 (会場住所)	*****劇場 (北九州市*****区*****)	参加目標人数 <input checked="" type="radio"/> 人
事業期間	申請書提出日 令和7年●月●日	精算完了日(事業経費の支払が完了する日) ～ 令和7年●月●日
事業の内容	<p>演目・曲目等</p> <p>【タイトル】 ******(仮)</p> <p>【あらすじ】 *****</p> <p>構成・出演者・主なスタッフ等</p> <p>【出演者】****、****、**** 【脚本】**** 【演出】****</p>	<p>申請書提出日 様式1の日付が自動的に入力されます。</p> <p>精算完了日 事業経費の支払が完了する見込みの日を「●/●」の形式で入力してください。 3月に実施される事業については、 実績報告書最終提出期限である 「令和7年3月19日」を入力してください。</p>
集客の工夫 広報の取組等	特に、子どもや若者といった次世代層に届ける工夫や 参画を促す取組等について具体的に記入してください。 (例) 文化施設等(●箇所)に公演チラシを配布依頼など	
共催・後援・協賛 関係機関	<p>後援は(公財)北九州市芸術文化振興財団以外の 団体名をお書きください。 特にない場合は「なし」とお書きください</p> <p>【共催】****団体、**** 【協賛】****株式会社</p>	

(様式1－4) 個人略歴 【記載例】※個人が応募する場合のみ

北九州市文化芸術次世代育成事業TRY ARTs2025

(様式1-4)

個人略歴 (個人が応募する場合のみ)

ふりがな 氏名	＊＊＊＊＊ ○○ ○○○	通称	△△△
生年月日	2000年7月1日	性別	※選択してください
勤務先 学年等	生年月日はyyyy/mm/dd の形式で入力してください。 自動的に、申請時点の 年齢が表示されます		
専門分野	*****		
日頃の 活動場所	*****		
経歴			

直近3年間の主な活動実績

※スペースに収まらない場合は別紙を添付することも可能です。
※活動歴が3年に満たなくとも、令和4～6年度中に活動された実績がある場合はご記入ください。
※令和4～6年度中の活動実績がない場合は、経歴欄を詳細にご記入ください。

令和6(2024) 年度	・演劇公演「*****」を上演(日時:**** 場所:****市民会館、入場**名) 同作で***賞受賞。***新聞から取材を受ける。(取材記事別紙)
令和5(2023) 年度	・演劇公演「*****」を上演(日時:**** 場所:****劇場、入場**名) ・団体内ユニット活動「*****」開催(日時:**** 場所:****、入場**名)
令和4(2022) 年度	・演劇公演「*****」を上演(日時:**** 場所:****市民会館、入場**名)

(様式 1 - 5) 団体概要 【記載例】※団体が応募する場合のみ

北九州市文化芸術次世代育成事業TRY ARTs2025

(様式1-5)

団体概要 (団体が応募する場合のみ)

団体名	* * * 会		
団体所在地連絡先	〒***-**** 福岡県北九州市***区***町***丁目***-**	電話番号	***-***-****
	日頃の活動場所: *****		
ふりがな 代表者氏名	**** **** □□□ □□□		
代表者生年月日	2000年7月1日	代表者性別	選択してください
設立目的	yyyy/mm/ddの形式で 入力してください。 *****の有志により****の目的で設立		
組 織	◆役員氏名 (スペースに収まらない場合は別紙を添付すること) 会長:□□□ □□□ 副会長:○○○ ○○○ 事務局長:△△△ △△ 会計:××× ×××		
	◆構成員 会員 **名 準会員 **名		
	【参考】 全構成員のうち40歳未満の占める割合を ご入力ください。 40歳未満の構成員:全体の約10%		
沿 革	◆加入条件等 ・設立目的に賛同するもの ・役員との面談あり		
	数字を入力してください。 例) 10%の場合 「10」を入力		
	直近3年間の主な活動実績 ※スペースに収まらない場合は別紙を添付することも可能です ※団体活動歴が3年に満たない場合は、代表者・役員・構成員の個人活動についてご記入ください		
令和6(2024)年度	・演劇公演「*****」を上演(日時:**** 場所:****市民会館、入場**名) 同作で***賞受賞。***新聞から取材を受ける。(取材記事別紙)		
令和5(2023)年度	・演劇公演「*****」を上演(日時:**** 場所:****劇場、入場**名) ・団体内ユニット活動「*****」開催(日時:**** 場所:****、入場**名)		
令和4(2022)年度	・演劇公演「*****」を上演(日時:**** 場所:****市民会館、入場**名)		

10 採択後の事業の流れ

①チラシ・ポスター・プログラム等への掲示

助成対象事業として採択された事業は、同時に（公財）北九州市芸術文化振興財団が後援する事業に認定されます。チラシ・ポスター・プログラム等の印刷物及び事業告知H P等の宣伝媒体には、下記クレジットを必ず表示してください。

助成：北九州市文化芸術次世代育成事業 T R Y A R T s 2 0 2 5

後援：公益財団法人北九州市芸術文化振興財団

採択決定前に印刷しているポスター、プログラム等は、当該事業の名称を印刷していなくても修正・加筆の必要はありません。印刷に間に合わなかった場合、公演当日のアナウンスや掲示等で周知するようお願いします。表示は必ず採択の決定後（令和7年6月下旬を予定）に行ってください。

②北九州市芸術文化情報サイト「かるぽー」への事業情報掲載

採択事業については、北九州市芸術文化振興財団が運営する北九州市芸術文化情報サイト「かるぽー」にて、イベント情報等を広く発信する広報支援を行います。掲載内容の確認等を依頼する場合がございますので、ご協力をお願いいたします。

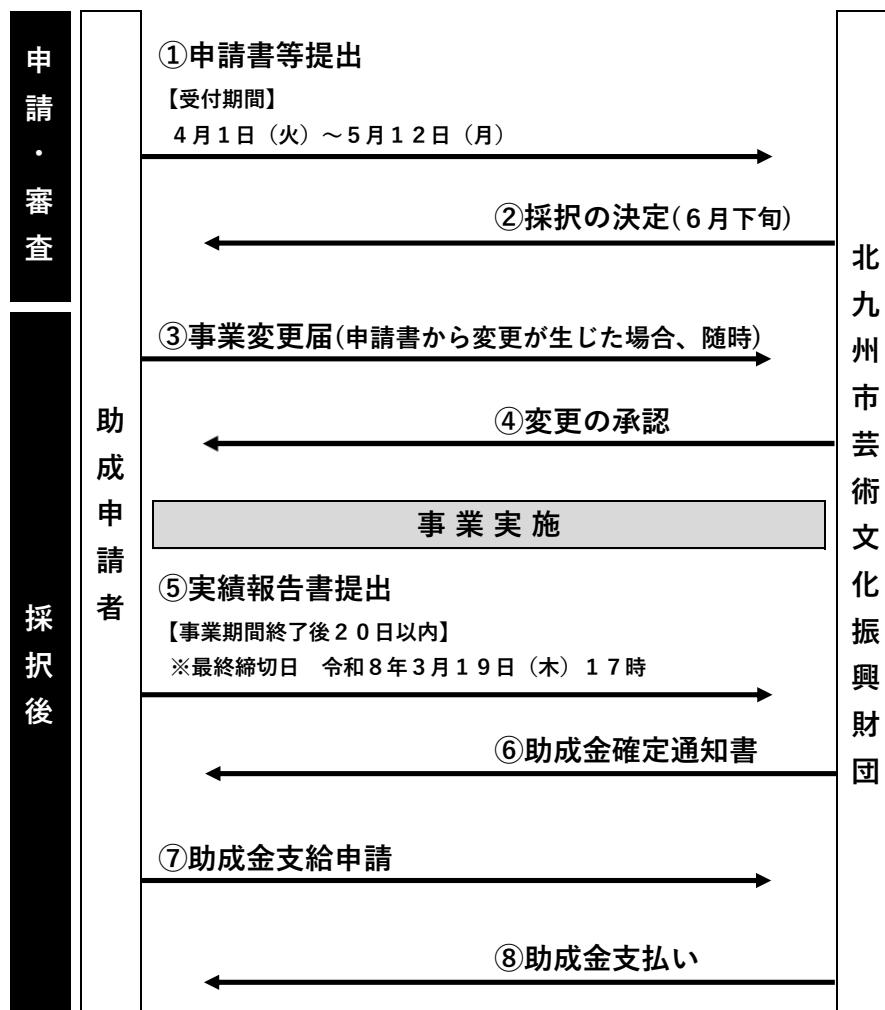
※北九州市芸術文化情報サイト「かるぽー」 <https://culpo-kitaq.jp/>

北九州市芸術文化情報サイト



③実績報告書等の提出

事業期間終了後20日以内（最終締切日は令和8年3月19日（木）17時まで）に、実績報告書のご提出をお願いします。実績報告書の記載方法についてはP 14～P 22をご覧ください。



11 実績報告書 提出が必要な書類

実績報告に当たっては、以下の書類の提出が必要です。また、可能な範囲で、実施の様子が分かる写真、チラシ及びプログラム等資料をご提出ください。

※ご提出いただいた書類及び資料は返却いたしませんので、必ず控えをお取りください。

提出が必要な書類 ※実績報告書の各様式は当財団のHPからダウンロードできます（P2 参照）

- ①**実績報告書（様式7）** ※Excelデータを事務局が確認後、原本（押印済のもの）を提出
- ②**事業実績（様式7-2）** ※Excelデータを提出
- ③**収支決算表（様式7-3）** ※Excelデータを提出、下記の記入上の留意点をご覧ください
- ④**収入一覧表（様式7-4）** ※Excelデータを提出
- ⑤**収入が確認できる書類** ※集計表や助成金申請者名義の通帳写し等、任意のデータを提出
- ⑥**支出一覧表（様式7-5）** ※Excelデータを提出
- ⑦**支出が確認できる書類（領収書等）** ※助成金申請者宛てのもの、任意のデータを提出
- ⑧**その他の添付書類（事業当日の写真、チラシ、プログラム等）** ※任意のデータを提出

（1）提出の期限

事業期間終了後20日以内（令和8年3月19日（木）17時 最終締切）に上記書類をご提出ください。

（2）収支決算書記載上の注意点

①収入の部について

収入は実績を計上してください。当初の予定額を超えた場合も、実際の収入額を記載してください。

②支出の部について

記載に当たっては、費目が申請時の収支予算書に対応するよう記載してください。

（3）領収書の提出について

- ◆ 収支決算書に計上する全ての支出に対して領収書が必要となります。助成対象経費、助成対象外経費ともに領収書が必要です。領収書が添付されていない経費は収支決算書に計上できません。
- ◆ 見積書、請求書、納品書及び支払者が発行した支払い証明書は、領収書とはみなしません。
- ◆ 領収書は宛名（助成申請者：団体申請の場合は団体名、個人申請の場合は申請者名）、差出人名、住所、発行年月日、但し書きが全て記載されたもののみ有効とします。
- ◆ 領収書の宛名が助成金申請者と一致しない領収書は受理できません。また、領収書の書式により、但し書き欄がない場合は内容が分かるよう別途補記をお願いします。
- ◆ 会場を予約するための費用を除き、申請書提出日以降の日付の領収書が助成の対象となります。会場を予約するための経費については、申請書提出日前の日付の領収書でも有効です。なお紛失等により領収書の写しの提出がない場合には、収支決算書に計上できませんのでご注意ください。
- ◆ 謝金や出演料についても、自署または記名押印のある領収書が必要です。
- ◆ 領収書等は「領収書等提出様式」に貼り付け、支出一覧表で付番した支出番号を右上に記載してください。（貼付方法や台紙見本はP21～22を参照ください。）
- ◆ 1枚の領収書で複数の費目をまたぐ場合は、一覧表は複数行を使用して費目ごとに記載してください。対象外経費が含まれる場合も同様です。その際、支出番号はすべて同じ番号としてください。
- ◆ 交付助成金確定後、また、最終締切日の令和8年3月19日（木）17時を過ぎての領収書の提出は受け付けできません。支払いが最終締切日に間に合わない場合に、請求書もしくは見積書を経費支出の根拠資料とすることはできませんので、予めご了承ください。

12 実績報告書の提出方法とその後の流れ

①実績報告一式は、右記 E メールアドレス宛に送信してください。Email : keiei-j@kicpac.org

※件名を「次世代育成助成金実績報告：●●（申請者名、団体の場合は団体名）」としてください。
※送信の際は、エラー等による受信漏れを防ぐため、お電話でもご連絡いただくようお願いします。

（TEL093-562-2520 平日 10：00～17：00）

②提出いただいたデータを事務局で確認し、助成金額を確定します。

※収支決算書や領収書の修正、その他内容の確認のためご連絡することがありますので、ご協力を
お願いします。

※計上できない経費は職権で控除して計算させていただく場合があります。

※事業の実施後に実際にかかった経費を計算し、交付決定額を下回る結果となつた場合は、助成金
額が減額されます。

③助成金額が確定し実績報告書を受理した後、事務局より「助成金確定通知書」及び「助成金支給
申請書」を E メールにてお送りします。

④「助成金支給申請書」に必要事項をご入力のうえ、振込先に指定した通帳の写し（表紙及び中面 1
ページ目）のデータを添えて、事務局宛てに E メールでご提出ください。通帳の口座名義が申請者
(団体名) ・代表者名と異なる場合は、委任状を併せてご提出ください。

⑤実績報告書（表紙のみ）を出力押印して、原本を事務局宛てにご郵送ください。（データ提出不
可）押印については、電子印も使用可能です。

※実績報告書提出から助成金お受け取りまでの手続きの流れは、P 13をご参照ください。

⑥実績報告書の到着後、3か月以内を目途に指定された口座に入金します。3か月を過ぎても入金
がない場合は、事務局までご連絡ください。

⑦今後の事業に役立てるため、アンケートを実施しております。助成金確定通知と併せ、詳細をお知
らせいたしますので、ご回答いただくようお願いいたします。いただいた回答は、個人情報等を除
いたうえ助成金事業の報告書などに掲載させていただく場合がございます。

13 実績報告書 記載例

(様式7) 実績報告書 【記載例】

(様式7)

北九州市文化芸術次世代育成事業TRY ARTs 2025

助成金実績報告書

【応募区分】

様式7-2で入力された応募区分が表示されます

令和7年●月●日

実績報告書を提出する日付を
●/●の形式でご入力ください
(最終提出締切は3/19)

(公財)北九州市芸術文化振興財団理事長 様

団体名を入力してください。
(個人申請の場合は入力不要です)

申請団体名 : * * * 会

申請者名 : □□□ □□□
(団体代表者職氏名)

印

申請者氏名を入力してください。※記名押印

通知日 付で助成金交付決定を受けた助成活動の実績について、下記のとおり報告します。

事業名	* * * * * 公演	様式7-2事業詳細シートより自動入力されます
交付決定額	※別紙 収支決算書のとおり	様式7-3収支予算書シートより自動入力されます
交付確定額	※別紙 収支決算書のとおり	

担当者連絡先		黄色のセルをすべてご入力ください。 (入力後は背景色が消えます)	
氏名	○○ ○○○	FAX番号がない場合は、「- (ハイフン)」を入力してください。	
メールアドレス	****@***.**		
電話番号	***-***-***	FAX	***-***-***
資料送付先	〒 ***-*** 福岡県北九州市***区***町***丁目***		

※書類に関する連絡、通知書の送付等は担当者に行います。

(様式7-2) 事業実績 【記載例】

北九州市文化芸術次世代育成事業TRY ARTs 2025		(様式7-2)
事業詳細		
事業名	***** * 公演	
参加者等の年齢層	参加者の主な年齢層を左から順に3つまで選択	実施した結果を踏まえ主な年齢層をドロップダウンリストから選択してください。 （必ず1つは選択してください）
趣旨・目的	申請書の「趣旨・目的」をコピーして貼り付けてください。	
実施内容	演目・曲目等 【タイトル】 ***** 【あらすじ】 ***** *****	申請書の「事業の内容」を踏まえ、実績を入力してください。
実施日時	実施回数・参加目標人数 • 同一の内容を複数回実施した場合は合計人数、合計回数を入力 • 内容を変えて複数回実施した場合は内容ごとに回数、人数を入力	
実施会場 (会場住所)	申請書提出日 申請書提出日の日付を入力してください。 精算完了日 様式7の日付（実績報告書提出日）が自動入力されます。	●回 ●人
事業期間	申請書提出日 令和7年●月●日	精算完了日 ～ 令和7年●月●日
実施の成果	事業の実施目的や趣旨に照らし、 • 助成金を活用して行った工夫 • 事業を実施して得られた成果 • 実施事業を踏まえ今後の展望 など、具体的に記入してください。	
集客の工夫 広報の取組等と 結果(効果等)	申請書を参考にしながら、実際の取組とその結果についてご記入ください。 思ったような成果が出なかった場合も振り返りや感想をご記入ください。	
(共催・後援・協賛 関係機関がある場合) 名称と役割	【共催】****団体、****劇団 【後援】****委員会 【協賛】****株式会社	後援は（公財）北九州市芸術文化振興財団 以外の団体名をお書きください。 特にない場合は「なし」とお書きください。
その他特記事項	作品タイトルを「****」に決定 (事業変更届提出済)	

(様式7-3) 収支決算書 【記載例】

※収入一覧表、支出一覧表を入力することで、すべて自動計算されます

北九州市文化芸術次世代育成事業TRY ARTs 2025

(様式7-3)

収支決算書

* * * * * 公演

* * * 会

内 訳		(単位:円)	内 訳		(単位:円)
収入			支出		
区分	決算額		区分	決算額	
入場料収入	343,000		会場費	198,400	
共催者負担金	20,000		舞台費	485,900	
補助金・助成金	0		上映費	0	
寄付・協賛金	10,000		運搬費	33,000	
広告料	36,000		謝金	75,000	
プログラム等売上	23,400		旅費	100,000	
その他収入	0		宣伝費	53,300	
収入小計(A)	432,400		印刷費	20,000	
自己負担金 (B)=(C)-(A)	563,700		保険料	5,000	
収入総額(C) (C)=(A)+(B) かつ(H)と同額	996,100		助成対象経費小計(イ)	970,600	
支出総額(H) (H)=(I)+(口) かつ(C)と同額			助成対象外経費(口)	25,500	
支出確定額		996,100			
交付決定額【D】	250,000円				
自己負担金【B】	563,700円		※一万円未満切り捨て		
助成対象経費(イ) の1/2の額【E】	480,000円		※一万円未満切り捨て		
交付確定額	250,000円		※B, D, Eのうち最も低い金額が交付確定額となります		

(様式7-4) 収入一覧表 【記載例】

北九州市文化芸術次世代育成事業TRY ARTs 2025

(様式7-4)

収入一覧表

自動入力されます

* * * * * 公演

* * * 会

※収入の日付順に記載してください。

※金額は数字のみ入力し、円は付けないでください。

※必要に応じて行をコピーして追加してください。

収入小計	432,400円
------	----------

(単位:円)

収入番号	区分	収入日	金額(円)	内訳
1	入場料収入	2025/6/30	143,500	大人2,000円×32枚、子ども1,000円×17枚、親子ペア2,500円×25組
2	入場料収入	2025/7/31	139,500	大人2,000円×36枚、子ども1,000円×20枚、親子ペア2,500円×19組
3	入場料収入	2025/8/24	23,000	大人2,000円×6枚、子ども1,000円×1枚、親子ペア2,500円×4組
4	入場料収入	2025/8/25	37,000	大人2,000円×7枚、子ども1,000円×3枚、親子ペア2,500円×8組
5	共催者負担金	2025/7/15	10,000	****団体
6	共催者負担金	2025/7/15	10,000	****劇団
7	寄付・協賛金	2025/7/28	10,000	****株式会社
8	広告料	2025/7/2	6,000	2,000円×3口
9	広告料	2025/7/5	16,000	2,000円×8口
10	広告料	2025/7/16	8,000	2,000円×4口
11	広告料	2025/7/25	2,000	2,000円×1口
12	広告料	2025/8/10	4,000	2,000円×2口
13	プログラム等売上	2025/8/24	9,000	パンフレット500円×18冊
14	プログラム等売上	2025/8/24	2,400	トートバッグ800円×3個
15	プログラム等売上	2025/8/25	12,000	パンフレット500円×24冊
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				

領収書等証拠書類の提出の際の留意点

支出を証明する領収書等は、台紙（A4の白紙用紙）に貼り付け、一覧表と対応する番号を右上に記載してください。（提出様式をご用意しています。ご利用ください。）

1枚の領収書で複数の費目をまたいでいる場合は、一覧表は複数行を使用して費目ごとにご入力ください。対象外経費が含まれる場合も同様です。その際、支出番号はすべて同じ番号としてください。（同じ番号の合計と領収書等の金額が一致）

領収書に不備がある場合は、再提出をお願いする場合があります。

貼付例 1

事業名		
申請者		
支 出 番 号		1

領収書等(写し)

領収書 ○○楽団 様

金額 **¥19,800**

但し 宿泊代 として
上記の金額正に領収いたしました。

2025年 ●月 ●日

△△ホテル
〒123-4567
××県○○市△△
☎ (000) -123-4567
FAX 123-4568

宛名、金額、但書、発行年月日、発行者名、住所が全てそろっていることを確認してください。

但書は、「お品代」のように内容が特定できないものでなく、できるだけ具体的な内容で作成してください。

領収書の書式に但書がなく、その他の内容を証明する書類もない場合は、支出の内容と用途を支出一覧表の内訳欄に記載してください。

交通費、宿泊費は、外部の専門講師及び出演者等に対するものに限ります。
領収書に宿泊者等の氏名や宿泊日が記載されていない場合は、支出一覧表の内訳欄に内容を記載してください。

請求書や納品書、支払い証明書等は、領収書とは見なしません。

支出 番号	2
----------	---

領収書等(写し)

◆◆銀行 取引明細書

年月日			
●●●			
銀行番号	店番号	科目	口座番号
123	456	78	1234567
		取引金額	
		12,000円	
手数料			
315円			
振込明細			
●●ギンコウ ●●シテン			
1234567 ●●●● 様			
●●楽団 様			

手数料はその振込で支払う費目と同じ費目に計上してください。

振込先、振込元の名義が表示されるようにしてください。
明細書から取引の内容が判別できない場合は、納品書・請求書等を併せて提出するか、支払い内容を**支出一覧表の内訳欄に記入**するようお願いします。

14 留意事項

- ① 募集にあたり、申請は1申請者（団体）あたり1件とします。同内容の事業を複数日あるいは複数場所で行う場合も、一つの事業として取り扱います。
- ② 申請書の提出は、助成金の交付を受けようとする活動の主催者が行ってください。申請事業が複数の主催者によって実施される場合は、その活動の経理を担当する主催者が提出してください。
- ③ 当該活動から主催者及び主催団体の構成員が出演料、謝金等の名目で収入を得る場合は、その内容を審査しますので、支払先やその必要性（理由）、金額等を必ず収支予算書の特記事項欄（欄に収まりきれない場合は別紙で追加）に詳しく記入してください。対象経費としては計上できませんが、必要性に応じて対象外経費として計上が認められる場合があります。
- ④ 交付決定通知後に事業計画を変更する場合、また、事業の中止や北九州市からの別の補助金や助成金等を受けることによって当助成金が受けられなくなった場合は、必ず事務局までご連絡ください。変更の内容に応じて手続きをご案内いたします。

■事業の内容・実施日・実施会場等に変更が生じる場合

事業変更届をご提出いただきます。変更内容により、収支予算書の提出をお願いする場合があります。変更に伴い、助成金の減額や採択の取消しをすることがありますのでご了承ください。また、変更した結果、申請段階から総事業費が増えても交付決定額の上方修正はありません（下方修正はあります）。事前の連絡なく事業を完遂され、実績報告書と申請書の内容の乖離が著しい場合には、採択の取消しをすることがありますので、あらかじめご承知おきください。

■事業が中止または延期となった場合

速やかに事務局までご連絡ください。災害、その他やむを得ない事情により事業を中止された場合、中止を決定されるまでに発生した経費が助成対象となる場合があります。

- ⑤ 事業の実施状況の視察にご協力をお願いいたします。入場に際し、入場券が必要な事業については、招待券をご恵与くださいますようお願いします。また、出版物につきましては、成果物を1部ご提出ください。事業実施に差支えのない範囲でのご協力で結構です。
- ⑥ **採択事業は、事業期間終了後20日以内かつ令和8年3月19日（木）までに、実績報告書を提出していただきます。助成金の支払いは事業報告を提出していただいた後になります。**
やむを得ず期日までに提出できない場合は、お早目に事務局までご相談ください。ご連絡がないまま、提出期限を過ぎても報告書をご提出いただけない場合は、採択の取消しをすることがありますので、あらかじめご承知おきください。
- ⑦ 実績報告時に、活動資料として事業の記録写真等の提出を事務局から求める場合がございます。ご協力をお願いいたします。
- ⑧ 事業の報告には、領収書等の支払いの事実が確認できる書類をご提出いただきます。領収書等がない経費は収支決算書に計上できません。対象経費・対象外経費ともに必要ですので、かかった経費すべての領収書を保管していただくようお願いします。謝礼等については慣例的に領収書を作成していないこともあるかと存じますが、助成金に申請する経費については必ず領収書を作成してください。（詳細は、[P14](#)をご参照ください。）

■領収書は以下の点にご注意ください。

- ・宛名は助成金申請者（団体の場合は団体名）の名称としてください。
- ・差出人の住所・氏名、発行年月日、内容の分かる但し書きが記入されている必要があります。
- ・見積書、請求書、納品書は、領収書とみなすことはできません。

- ⑨ 最終的な助成金額は、実績報告に係る書類を基に、助成対象経費を再計算した上で決定します。その際、収支の実績が申請時に提出いただいた収支予算書の額を超過しても、助成金額が交付決定通知の金額を上回ることはできませんのでご注意ください。

15 よくあるご質問

Q1 複数の団体の代表となっている場合、それぞれの団体として応募できますか？

A 代表者が同一人物でも団体名が別であれば、それぞれの団体として申請可能です。ただし、団体の実態が同一であるとみなされるときは同一団体からの申請とみなします。

Q2 公演・展示等が終了した事業も対象となりますか？

A 既に終了した事業は対象となりません。令和7年7月1日以降に開催する事業が対象です。

Q3 対象となる事業I、II（P2参照）では、どちらを選んで申請すればよいですか？

A 申請要件に該当する区分を選んで申請してください。両方に該当する場合は、どちらかを選んで申請してください。

Q4 公共の文化施設で減免を受けていますが、助成は受けられますか？

A 北九州市の規定により会場使用料の減免がなされるもの、または北九州市が実施運営に関わる等支援しているものは助成対象事業となりません。

Q5 事業期間とは何ですか？

A 申請書の提出から事業に係る経費の精算が完了するまでの日を指します。チケット代金の精算や著作権使用料の支払いなどに要する期間を考慮してご記入ください。

Q6 まだ事業の詳細が決まっていません。収支予算書は書かなくてよいでしょうか？

A 収支も含めて審査いたしますので必ずご記入ください。収支予算書は「企画性」審査の資料のひとつとなります。

Q7 事業に関する経費なら、いつ支払ったものでも収支予算書（報告書）に計上できますか？

A 会場を予約するための費用を除き、原則として申請書提出日以降の日付の領収書の金額が助成金の対象です。紛失等により領収書の写しの提出がない場合は計上できません。

Q8 主催者が、主催者本人または主催団体の構成員に対して報酬を支払う場合、収支予算書に支出として計上してよいですか？

A 対象経費としては計上できませんが、内容に応じて対象外経費として計上できる場合があります。P23留意事項③をご参考のうえ、収支予算書の特記事項欄にご記入ください。

Q9 グッズの製作費や物販の仕入れ代は助成対象となりますか？

A 当該事業でのみ販売を行う経費であれば、助成対象外経費として計上できます。

Q10 ケータリング費や打ち上げ代は助成対象となりますか？

A 事業実施に必要と認められる当日のケータリングに関しては助成対象外経費として計上できます（飲食店利用の場合を除く）。打ち上げ代、お土産代に関しては、いかなる経費にも計上できません。P7「助成対象外経費」「計上できない経費」をご参考ください。

Q11 申請書や実績報告書を事務所へ直接持ち込んで提出してもよいですか？

A 原則Eメールにてデータ提出をお願いしています。難しい場合は事務局までご相談ください。

Q12 報告書はいつ提出すればよいですか？

A 事業期間終了後20日以内に提出してください。期日までの提出が難しい場合は、お早目に事務局までご連絡ください。ただし最終締切日は令和8年3月19日（木）17時です。

【提出・お問合せ先】北九州市文化芸術次世代育成事業TRY ARTs事務局

(公益財団法人北九州市芸術文化振興財団 経営企画室内)

Email : keiei-j@kicpac.org TEL:093-562-2520 (平日 10時~17時) FAX:093-562-3029

〒803-0812 北九州市小倉北区室町一丁目1番1号11 リバーウォーク北九州5階

（公財）北九州市芸術文化振興財団について

北九州芸術劇場、響ホール等の施設管理や舞台芸術、音楽事業の実施、その他埋蔵文化財の調査研究など、様々な文化振興事業の実施を通じて市民の豊かな芸術文化の創造等に寄与することを目的に設立された市の政策連携団体です。

